

競争性のない随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数(人)	公益法人の場合			備 考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
労働者派遣業務	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/5/15	株式会社インキュリッド・コンサルティング 東京都千代田区霞が関3-2-5 霞が関ビルディング36F	会計規程第32条第1項第1号 応募資格要件を満たしたすべての応募者と契約するもの。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	派遣労働者受入れの都度締結する個別契約に基づく時間単価派遣料金	-	-	-	-	-	複数年契約 派遣労働者1名あたり見込年額：6,732千円程度 ～47,520千円程度
ポストンキャリアフォーラム2026への参加に係る業務	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/5/15	株式会社キャリアタス 東京都文京区後楽二丁目5番1号	会計規程第32条第1項第1号 ポストンキャリアフォーラムの主催者は株式会社キャリアタスの子会社であるCareer-Tasu USA, Inc.であり、株式会社キャリアタスは本企画について日本における販売及び契約を独占的に請け負っている。そのためブース賃借から運営サポートに至るまで独占的に供給することとされており、代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	4,285,000円(固定費)+変動費	-	-	-	-	-	契約期間総額見込額：4,826,201円

競争性のない随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数(人)	公益法人の場合			備 考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
SEDOLライセンスの継続利用	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/4/1	London Stock Exchange PLC 10 Paternoster Square, London EC4M 7LS, United Kingdom	会計規程第32条第1項第1号 SEDOLライセンスは、ライセンス保有者がデータの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有しており、SEDOLライセンスを提供できる者は当該契約相手以外にない代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	£43,085.00	-	-	-	-	-	9,004,765円(1 £=209円換算)
指数過去データの直接配信(JPX総研)	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/4/1	株式会社JPX総研 東京都中央区日本橋兜町2-1	会計規程第32条第1項第1号 当該指数データに関しては、上記契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有しており、当該契約の相手方が独占的に提供していることから、同社以外に代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	5,005,000	-	-	-	-	-	
ベンチマーク等データ利用(外国株式指数等(MSCI)情報の利用)	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/4/1	MSCI合同会社 東京都千代田区大手町1-7-2	会計規程第32条第1項第1号 ベンチマークデータは、契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有している。当該契約の相手方が独占的に提供していることから、代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	\$382,954.00	-	-	-	-	-	59,740,824円(1\$=156円換算)
指数会社との直接契約	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/4/1	MSCI合同会社 東京都千代田区大手町1-7-2	会計規程第32条第1項第1号 ベンチマークデータは、契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有している。当該契約の相手方が独占的に提供していることから、代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	運用資産残高に応じて変動	-	-	-	-	-	
リアルタイム指数等データの利用	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/4/1	MSCI合同会社 東京都千代田区大手町1-7-2	会計規程第32条第1項第1号 ベンチマークデータは、契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有している。当該契約の相手方が独占的に提供していることから、代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	\$58,850.00	-	-	-	-	-	9,180,600円(1\$=156円換算)
GICS(Global Industry Classification Standard)情報を使用するためのデータ利用	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/4/1	MSCI Inc. 7 World Trade Center 250 Greenwich Street, 49th Floor New York, NY 10007, USA	会計規程第32条第1項第1号 ベンチマークデータは、契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有している。当該契約の相手方が独占的に提供していることから、代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	\$17,300.00	-	-	-	-	-	2,698,800円(1\$=156円換算)
ベンチマーク等データ利用(ブルームバーグ・バークレイズ・インデックスデータ提供)	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/4/1	Bloomberg Index Services Limited 731 Lexington Avenue New York, NY 10022, USA	会計規程第32条第1項第1号 ベンチマークデータは、契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有している。当該契約の相手方が独占的に提供していることから、代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	\$100,950.00	-	-	-	-	-	15,748,200円(1\$=156円換算)
指数会社との直接契約	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/4/1	FTSE INTERNATIONAL LIMITED 10 Paternoster Square, London, EC4M 7LS, United Kingdom	会計規程第32条第1項第1号 ベンチマークデータは、契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有している。当該契約の相手方が独占的に提供していることから、代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	運用資産残高に応じて変動	-	-	-	-	-	
外国債券指数(FTSE債券インデックス)情報の利用	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/4/1	FTSE Fixed Income LLC 28 Liberty Street, 58th Floor, New York, NY 10005 USA	会計規程第32条第1項第1号 ベンチマークデータは、契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有している。当該契約の相手方が独占的に提供していることから、代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	\$13,506.60	-	-	-	-	-	2,107,030円(1\$=156円換算)
ベンチマーク等データ利用	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/4/1	株式会社野村総合研究所 東京都千代田区大手町一丁目9番2号	会計規程第32条第1項第1号 ベンチマークデータは、契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有している。当該契約の相手方が独占的に提供していることから、代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	11,616,000	-	-	-	-	-	

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数(人)	公益法人の場合			備 考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
オルタナティブ投資に係る市場参照ベンチマークの利用	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/4/1	S&P Opco, LLC 55 Water Street, New York, New York 10041	会計規程第32条第1項第1号 ベンチマークデータは、契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有している。当該契約の相手方が独占的に提供していることから、代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	\$42,000.00	-	-	-	-	-	6,552,000円(1\$=156円換算)
指数会社との直接契約	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/4/1	S&P Opco, LLC 55 Water Street, New York, New York 10041	会計規程第32条第1項第1号 ベンチマークデータは、契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有している。当該契約の相手方が独占的に提供していることから、代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	運用資産残高に応じて変動	-	-	-	-	-	
国内株式指数(TOPIX)情報の利用	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/4/1	株式会社JPX総研 東京都中央区日本橋兜町2-1	会計規程第32条第1項第1号 ベンチマークデータは、契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有している。当該契約の相手方が独占的に提供していることから、代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	7,392,000	-	-	-	-	-	
指数会社との直接契約	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/4/1	株式会社JPX総研 東京都中央区日本橋兜町2-1	会計規程第32条第1項第1号 ベンチマークデータは、契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有している。当該契約の相手方が独占的に提供していることから、代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	16,500,000	-	-	-	-	-	
指数会社との直接契約	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/4/1	モーニングスター・ジャパン株式会社 東京都港区新橋1-1-1	会計規程第32条第1項第1号 ベンチマークデータは、契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有している。当該契約の相手方が独占的に提供していることから、代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	運用資産残高に応じて変動	-	-	-	-	-	
外国株式アクティブに係るS&P TSX Capped Composite Indexの購読	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/4/1	TSX Inc. EY Tower 300-100 Adelaide Street West, Toronto, ON M5H 1S3	会計規程第32条第1項第1号 ベンチマークデータは、契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有している。当該契約の相手方が独占的に提供していることから、代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	\$23,100.00	-	-	-	-	-	3,603,600円(1\$=156円換算)
CUSIPライセンスの取得	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/4/1	CUSIP GLOBAL SERVICES 45 Glover Avenue, Norwalk, CT 06850, USA	会計規程第32条第1項第1号 銘柄コードのライセンスは、ライセンス保有者がデータの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有しており、当該契約の相手方が独占的に提供していることから、代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	\$70,239.00	-	-	-	-	-	10,957,284円(1\$=156円換算)
証券マスターベース構築のための債券データの取得	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/4/1	ICE Data Services Japan株式会社 東京都中央区入船2丁目1番1号	会計規程第32条第1項第1号 当法人が債券について資産管理を委託しているマスタートラスト信託銀行は、ICE社の債券データを使用している。マスタートラスト信託銀行が使用している情報・ベンダーから提供される数値を用いて、時価評価やリスクの計測を行うことが必須であり、当該データを提供できるのはICE社以外に代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	88,000,000	-	-	-	-	-	
リアルタイム指数等データの利用	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/4/1	ICE Data Services Japan株式会社 東京都中央区入船2丁目1番1号	会計規程第32条第1項第1号 現在契約中のリアルタイムマーケットデータ取得サービスを通じてデータを取得するものであり、現行の契約相手方以外に代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	単価契約	-	-	-	-	-	契約期間総額見込額: 9,088,313円 (1\$=156円、1€=183円換算)
リアルタイム指数等データの利用	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/4/1	株式会社大阪取引所 大阪市中央区北浜一丁目8番16号	会計規程第32条第1項第1号 ベンチマークデータは、契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有している。当該契約の相手方が独占的に提供していることから、代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	3,564,000	-	-	-	-	-	

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数(人)	公益法人の場合			備 考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
リアルタイム指数等データの利用	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/4/1	Deutsche Börse AG 60485 Frankfurt/Main Germany	会計規程第32条第1項第1号 ベンチマークデータは、契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有している。当該契約の相手方が独占的に提供していることから、代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	単価契約	-	-	-	-	-	契約期間総額見込額： 4,698,122円 (1€=183円換算)
トレードマッチングサービス(DTCC)の継続利用	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/4/1	DTCCジャパン株式会社 東京都千代田区霞が関3-2-5	会計規程第32条第1項第1号 本契約は、企画競争で選定された資産運用に係る統合運用管理基盤提供サービスの契約相手方がその構築にあたって提案したサービスであり、当該サービス以外に代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	1,980,000円(固定費)+ 変動費	-	-	-	-	-	複数年契約 契約期間総額見込額： 4,276,800円
金融メッセージングサービス(SWIFT)の利用	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/4/1	SWIFT(国際銀行間通信協会) Avenue Adele 1, 1310 La Hulpe, Belgium	会計規程第32条第1項第1号 本契約は、企画競争で選定された資産運用に係る統合運用管理基盤提供サービスの契約相手方がその構築にあたって提案したサービスであり、当該サービス以外に代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	単価契約	-	-	-	-	-	複数年契約 契約期間総額見込額： 6,271,366円 (1€=183円換算)
資産運用に係る統合運用管理基盤提供サービスのライセンス追加	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/4/27	ブルームバーク・エル・ビー 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号 丸の内ビルディング21階	会計規程第32条第1項第1号 資産運用に係る統合運用管理基盤提供サービスの利用においては、当該サービスの提供者であるブルームバーク・エル・ビー社からライセンスを購入する以外に代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	11,578,540	-	-	-	-	-	複数年契約